

くらし	2面	こども・教育	2面
住宅・まちづくり	2面	保健・衛生	3面
▶建物のアスベスト対策に区の助成等のご利用を		▶新宿区おくすりバッグを配布しています	
福祉	2面	新型コロナ関連情報	4面
▶高齢者マッサージサービス		▶各種相談	

しんじゅくコール ☎ 3209-9999
土・日曜日、夜間もご案内
受付時間:午前8時～午後10時
FAX 3209-9900

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせは、しんじゅくコールのファックスをご利用ください。

※本紙に記載の電話番号は市外局番(03)を省略しています。

★広報新宿8月5日号は、8ページではなく4ページでの発行となります。

地域で安心して暮らし続けられるように

成年後見制度

をご活用ください



成年後見制度は、認知症・知的障害・精神障害等により、判断能力が十分でない方の権利を守るための民法に基づく制度です。

家庭裁判所が、親族・専門家(弁護士等)・市民後見人・法人(社会福祉協議会等)などから成年後見人等を決定し、財産の管理や生活・医療・介護・福祉に関わる契約などをお手伝いできるようにします。

生活に不安がある方へ

制度について気軽にご相談ください

右記のような困り事がある方は、気軽にご相談ください。



通帳をなくしたり、お金の管理ができない



施設入所や福祉サービスの契約が難しい

成年後見人は以下のことをお手伝いします

財産の管理

本人の資産や収支状況を把握し、本人のために必要かつ相当な支出を計画的に行い、資産を安全に管理します。

生活・医療・介護・福祉に関わる契約

本人がその人らしい生活を送るため、介護サービスの利用や施設への入所契約などを本人に代わって行います。

市民後見人として

制度を支える担い手になりませんか

市民後見人は、地域の身近な立場で成年後見活動を行う一般市民の方です。区社会福祉協議会の監督のもと、弁護士等の専門家や親族と同様に財産の管理や契約締結などのお手伝いをします。

区の養成講習を修了した方が市民後見人として活動できます。あなたの力を地域の成年後見人として生かしてみませんか。



▲施設を訪問して本人の話を聞く市民後見人

市民後見人養成基礎講習

講習では、成年後見制度の仕組みや知識、成年後見人等としての心構え等を学びます。受講申請書類は事前の受講説明会(下記)で配布し、書類選考で受講者を決定します。詳しくは、お問い合わせください。新宿区ホームページでもご案内しています。

【日時】10月27日(火)、11月6日(金)・10日(火)・20日(金)・24日(火)、12月4日(金)、全6回。いずれも午後1時から(4時間程度)

【会場】区社会福祉協議会(高田馬場1-17-20)

【対象】区内在住・在勤・在学または区内で高齢者・障害者等に関わる社会貢献活動の実績があり、講習受講後に市民後見人として活動できる方

【内容】制度の基本理念、被後見人とのコミュニケーション、支援の基本的な視点、支援のための法律、障害者・高齢者の理解ほか

受講を希望する方は必ず受講説明会にご参加ください

【日時】9月4日(金)▶①午後2時～3時、▶②午後3時30分～4時30分

【会場】区社会福祉協議会(高田馬場1-17-20)

【申込み】9月2日(必着)までに、電話かはがき・ファックス(3面記入例のほか時間(①②の別)、ファックス番号(お持ちの方)を記入)または直接、地域福祉課福祉計画係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階) ☎(5273)3517・☎(3209)9948へ。各回定員15名程度。日程に都合がつかない場合はご連絡ください。

制度のご相談は新宿区成年後見センターへ

☎(5273)4522・☎(5273)3082

高田馬場1-17-20

(区社会福祉協議会内)

月～金曜日午前8時30分～午後5時

※司法書士(月曜日)・弁護士(水曜日)・社会福祉士(金曜日)の専門相談(午後1時～2時・午後2時30分～3時30分)も実施しています。同センターに予約の上、ご利用ください。

区社会福祉協議会が法人として成年後見人等になりお手伝いします

新宿区成年後見センター(区社会福祉協議会内)に担当職員を配置し、必要な支援を行います。詳しくは、お問い合わせください。同センターホームページ(<http://www.shinjuku-shakyo.jp>)でもご案内しています。

成年後見制度の利用に必要な費用を助成しています

制度の利用を開始する際に必要な家庭裁判所への申立費用と、利用開始後の成年後見人等に対する報酬を助成しています。助成には、財産や収入等の要件があります。詳しくは、お問い合わせください。新宿区ホームページでもご案内しています。

【問合せ】地域福祉課福祉計画係(本庁舎2階) ☎(5273)3517・☎(3209)9948へ。

くらし

消費者活動を促進する事業に助成しています

区内消費者団体等の活動活性化のため、事業経費の一部を助成します。

【対象】▶新宿消費生活センター分館の登録団体、▶区での消費者行政に協力する団体、▶区内で活動するボランティア・NPO等の社会貢献的活動団体ほか

【対象事業】令和2年度中に実施する消費者市民社会や消費生活に関する学習、講演会、調査・研究、普及啓発活動などの公益性のある事業(ほかの補助を受けている事業、営利、政治活動を主とする事業を除く)

【助成額】対象事業経費の3分の2以内(1事業につき20万円、年間40万円を限度)

【助成金の交付】審査会で審査の上、助成可否と助成上限金額を決定。事業完了後の実績報告を受け、助成金額を確定し交付

区内消費者団体等の活動活性化のため、事業経費の一部を助成します。

【対象】▶新宿消費生活センター分館の登録団体、▶区での消費者行政に協力する団体、▶区内で活動するボランティア・NPO等の社会貢献的活動団体ほか

【対象事業】令和2年度中に実施する消費者市民社会や消費生活に関する学習、講演会、調査・研究、普及啓発活動などの公益性のある事業(ほかの補助を受けている事業、営利、政治活動を主とする事業を除く)

【助成額】対象事業経費の3分の2以内(1事業につき20万円、年間40万円を限度)

【助成金の交付】審査会で審査の上、助成可否と助成上限金額を決定。事業完了後の実績報告を受け、助成金額を確定し交付

建物のアスベスト対策に区の助成等のご利用を



▶梁に付着した吹付けアスベスト

区では、区内に建物を所有している個人・中小企業の事業者・分譲マンションの管理組合向けに吹付けアスベストの含有調査費・除去等工事費を助成しています。

※8月上旬以降、一部の建物所有者の方に、吹付けアスベストに関するアンケートをお送りします。ご協力をお願いします。

【問合せ】建築調整課(本庁舎8階) ☎(5273)3544へ。

- アスベスト調査員派遣 区が対象建物にアスベスト調査員を派遣し吹付けアスベストの有無を調査
 - アスベスト含有調査費助成(★) 建物所有者等が実施する吹付けアスベストの含有調査費用を区が助成
 - アスベスト除去等工事費助成(★) 建物所有者等が実施する吹付けアスベストの除去・封じ込め・囲い込みに係る費用の一部を区が助成
- ★は契約前に申請が必要です。

60歳以上の方へ 高齢者マッサージサービス 8月～11月

【問合せ】地域包括ケア推進課高齢いきがい係(本庁舎2階) ☎(5273)4567へ。

【日時・会場】下表のとおり。時間はいずれも午後1時～5時

【内容】指圧等のマッサージ(針灸による施術はありません)

【費用】1回1,000円(30分の施術)

【申込み】当日電話で下記施設へお申し込みください。※予約は当日分のみ。各館の開館時間から受け付けます。

※初めて施設を利用する方には、「利用証」を発行します。住所・氏名・年齢が確認できるもの(運転免許証・健康保険証等)を各施設にお持ちください。

施設名(所在地)	電話番号	ファックス番号	日程			
			8月	9月	10月	11月
薬王寺地域ささえあい館(市谷薬王寺町51)	(3353)2333	(3353)6640	19(水)	9(水)・23(水)	21(水)	4(水)・18(水)
高田馬場シニア活動館(高田馬場3-39-29)	(3362)4560	(3368)8169	10(祝)	14(月)・28(月)	12(月)	9(月)・23(祝)
信濃町シニア活動館(信濃町20)	(5369)6737	(5369)6738	26(水)	2(水)・16(水)	7(水)	4(水)・18(水)
戸山シニア活動館(戸山2-27-2)	(3204)2422	(3204)2421	11(水)	1(水)・16(水)	20(水)	3(水)・18(水)
西新宿シニア活動館(西新宿4-8-35)	(3377)9380	(3377)9231	21(金)	11(金)・25(金)	16(金)	13(金)・27(金)
早稲田南町地域交流館(早稲田南町50)	(3208)2552		21(金)	11(金)・25(金)	16(金)	13(金)・27(金)
西早稲田地域交流館(西早稲田1-22-2)	(5286)8311	(5286)8314	12(水)	9(水)・23(水)	14(水)	11(水)・25(水)
新宿地域交流館(新宿5-3-11)	(3341)8955		19(水)	2(水)・16(水)	14(水)	4(水)・18(水)
山吹町地域交流館(山吹町342)	(3269)6189		11(水)	8(水)・22(水)	13(水)	10(水)・24(水)
上落合地域交流館(上落合2-28-8)	(3360)1414	(3360)1477	10(祝)	10(水)・21(水)	12(月)	12(水)・23(祝)
北新宿地域交流館(北新宿2-3-7)	(3369)5856	(3369)5877	25(水)	未定	休館	未定
下落合地域交流館(下落合3-12-33)	(3951)0023		13(水)	3(水)・24(水)	8(水)	5(水)・26(水)
百人町地域交流館(百人町2-18-21)	(3368)8156	(3368)8157	14(金)	1(水)・24(水)	13(水)	7(水)・26(水)
東五軒町地域交流館(東五軒町5-24)	(3269)6895	(3269)6357	12(水)	2(水)・16(水)	7(水)	4(水)・18(水)
中町地域交流館(中町25)	(6265)0608	(3267)3325	12(水)	9(水)・23(水)	14(水)	11(水)・25(水)
本塩町地域交流館(四谷本塩町4-9)	(3350)1456	(3350)1457	13(水)	10(水)・24(水)	8(水)	12(水)・26(水)
北山伏地域交流館(北山伏町2-17)	(3269)7197		21(金)	11(金)・25(金)	16(金)	13(金)・27(金)
中落合地域交流館(中落合2-7-24)	(3952)7163	(3565)2530	14(金)	11(金)・25(金)	9(金)	13(金)・27(金)
北新宿第二地域交流館(北新宿3-20-2)	(5348)6751	(3369)0081	28(金)	8(水)・18(水)	9(金)	6(金)・24(水)
高田馬場地域交流館(高田馬場1-4-17)	(3200)5816		13(水)	10(水)・24(水)	8(水)	12(水)・26(水)
清風園(中落合1-7-26)	(3951)0086	(5982)9808	19(水)	9(水)・23(水)	21(水)	11(水)・25(水)

※日程は変更することがあります。各施設にご確認ください。

10-1) ☎(5330)5374(月曜日休館。月曜日が祝日の場合は翌日休館)へ。応募者多数の場合は抽選。

受験生チャレンジ支援貸付事業

●高校・大学等の受験料と学習塾等の費用を無利子で貸し付けます

高校・大学等へ入学した場合などは申請により、返済を免除します。連帯保証人1名が必要です(困難な場合は連帯借受人可)。詳しくはご相談ください。

【対象】貸付限度額▶一定所得以下のお子さんと、▶中学3年生とこれに準ずる方…塾の費用20万円・受験料27,400円、▶高校3年生とこれに準ずる方…塾の費用20万円・受験料80,000円

【問合せ】区社会福祉協議会 ☎(5292)3250へ。

福祉

介護者講座
「家でできる介護予防」講座

【日時】9月8日(火)午後1時30分～3時

【会場】区社会福祉協議会(高田馬場1-17-20)

【講師】郷田正典／介護予防主任運動指導員

【申込み】8月7日(金)から電話かファックス(3面記入例のとおり記入)または直接、戸塚高齢者総合相談センター(高田馬場1-17-20) ☎(3203)3143・☎(3203)1550へ。先着15名。

※介護のため参加が難しい方は、ご相談ください。

こども・教育

こども映画上映会 1

【日時】8月28日(金)午前10時30分～11時30分(午前10時開場)

【対象】未就学児と保護者、10名(保護者の付き添いは1名まで)

【内容】「チップとデール リスのいたずら合戦ほか全8話」(日本語吹き替え)

【会場・申込み】8月7日(金)から電話または直接、鶴巻図書館(早稲田鶴巻町521) ☎(3208)2431へ。先着順。

児童扶養手当・特別児童扶養手当現況届の提出を

【問合せ】子ども家庭課育成支援係(本庁舎2階) ☎(5273)4558へ。

受給資格を継続するには、現況届の提出が必要です。対象の方には、届け出のご案内を7月31日に発送しました。まだお手元に届いていない方はご連絡ください。

【対象】児童扶養手当・特別児童扶養手当を申請し、認定を受けている方

【提出方法】必要書類を8月31日(月)までに郵送(必着)または直接、同係へ。特別出張所では手続きできません。

●児童扶養手当現況届の臨時休日窓口を開設

【開設日時】8月23日(日)午前9時～午後5時

【開設場所】子ども家庭課育成支援係

パンフレット「ひとり親家庭サポートガイド」の活用を

子育て中のひとり親家庭の方等を対象に情報提供しています。子ども家庭課・特別出張所・保健センター等で配布しています。



シルバー人材センターからのお知らせ

〒160-0022新宿7-3-29新宿ここから広場しごと棟 ☎(3209)3181・☎(3209)4288

新規会員募集

●60歳からのハツラツワーク

【対象】区内在住の60歳以上で健康で就業意欲のある方

【説明会日時】8月14日(金)・18日(火)時間はいずれも午前10時から、午後1時30分から

※日程は変更する場合があります。

【会場・申込み】電話で同センターへ。

【対象】区内在住・在勤の方、各ク

英会話教室受講生募集 講

●年齢にかかわらず受講できます

【日時・内容等】下表のとおり。9月～令和3年3月の原則として第1・第2・第4の各教室名の曜日に実施(9月は月2回)。

【対象】区内在住・在勤の方、各ク

教室名	主な内容	初回	時間
A 火曜日午後①	中学校で学んだ英語(中学3年レベル)	9月8日(火)	午後1時30分～3時
B 火曜日午後②	すぐ使える英会話(中学2年レベル)	9月8日(火)	午後3時30分～5時
C 木曜日午前	初めて話す初歩的英会話(中学1年レベル)	9月10日(木)	午前10時～11時30分
D 木曜日午後	簡単な英会話のための基礎的な表現(中学2年レベル)	9月10日(木)	午後1時～2時30分
E 金曜日午前	社会のできごとを英語で語り合う(中学1年レベル)	9月11日(金)	午前10時～11時30分
F 金曜日午後	外国人との会話に必要な基本的英語力の習得(中学2年レベル)	9月11日(金)	午後1時～2時30分

スポーツ

硬式テニス教室 講

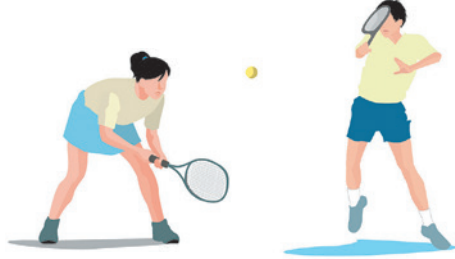
【日時】9月4日～22日の火・金曜日午後7時30分～9時30分、全6回

【会場】大久保スポーツプラザ(大久保3-7-42)

【対象】区内在住・在勤の18歳以上で初心者・初級程度の方、35名

【費用】5,000円(保険料等)

【申込み】往復はがきに3面記入例のほか年齢を記入し、8月20日(必着)までに区硬式テニス連盟・篠田康美(〒162-0052 戸山2-33-1231) ☎090(3812)8603へ。応募者多数の場合は抽選。



はがき・ファックスの記入例

講座・催し等の申し込み

※往復はがきは、各記事で指定がある場合のみ。
※費用の記載のないものは、原則無料。

①講座・催し名
②〒・住所
③氏名(ふりがな)
④電話番号
(往復はがきの場合は、返信用にも住所・氏名)

7月の新宿区の人口

	1日現在(増減は前月比)	
住民基本台帳人口	346,643人(371人減)	
世帯数	220,080世帯(238世帯減)	
	日本人	外国人
人口計	308,291人(125人増)	38,352人(496人減)
男	154,160人(48人増)	19,478人(258人減)
女	154,131人(77人増)	18,874人(238人減)

9月の保健センター等の相談

母子関係の事業は母子健康手帳をお持ちください。

事業名	担当	日	時間	内容
牛込保健センター	☎(3260)6231	☎(3260)6223	〒162-0851 弁天町50	
四谷保健センター	☎(3351)5161	☎(3351)5166	〒160-0008 四谷三栄町10-16	
東新宿保健センター	☎(3200)1026	☎(3200)1027	〒160-0022 新宿7-26-4	
落合保健センター	☎(3952)7161	☎(3952)9943	〒161-0033 下落合4-6-7	
女性の健康支援センター	☎(3351)5161	☎(3351)5166	〒160-0008 四谷三栄町10-16(四谷保健センター内)	

◆ 予約制のものは8月7日(金)から受け付けます ◆

ただし、新型コロナウイルス感染症の状況によっては変更する可能性がありますので、お問い合わせください。

9月の保健センター等の相談

事業名	担当	日	時間	内容
育児相談	牛込	11(金)	9:00～10:00	個別相談(おおむね1歳までの乳幼児)
	四谷	3(木)	9:30～11:30	さくらんぼくらぶ(個別相談)
	東新宿	18(金)	9:00～10:30	個別相談(おおむね1歳までの乳幼児)
すこやか子ども発達相談	牛込	29(火)	13:40～16:20	予約制。小児専門医による発達相談
女性の健康専門相談	女性の健康支援センター(四谷)	4(金)産婦人科系全般 29(火)更年期専門	14:00～16:00	予約制。女性の婦人科医などの個別相談。思春期から更年期の女性のからだや婦人科系の症状などについて相談できます。
精神保健相談	牛込	1(水)・15(水)	14:15～16:30	予約制。精神科医師による思春期から高齢期(認知症を含む)までの「こころ」の相談
	四谷	25(金)	14:00～16:15	
	東新宿	3(木) 23(水)	9:15～11:30 13:15～15:30	
うつ専門相談	落合	17(水)	14:00～16:15	予約制。精神科医の個別相談
東新宿	24(水)	13:15～15:30		

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している方へ新宿区おくすりバッグを配布しています

● 残薬の整理にお役立てください

薬の飲み忘れや副作用等で健康被害が及ぶことを予防するため、区内143か所の指定薬局(※)で新宿区おくすりバッグ(写真)を配布しています(数に限りあり)。

指定薬局では、薬剤師による残薬整理の相談をお受けしています。おくすりバッグに薬とお薬手帳を入れてお持ちください。

※指定薬局は新宿区または新宿区薬剤師会ホームページ(☎https://www.shinyaku.com/)でご確認いただけます。

【対象】おおむね65歳以上の新宿区国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者

【問合せ】医療保険年金課庶務係(本庁舎4階) ☎(5273)4078へ。



黙とうにご協力を

戦争で亡くなられた方々を悼悼し、世界の恒久平和の実現を願って1分間の黙とうをお願いします。

- 8月6日(日)午前8時15分(広島に原爆投下)
- 8月9日(日)午前11時2分(長崎に原爆投下)
- 8月15日(土)正午(戦没者の追悼)

【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505へ。

毎月8日は しんじゅく野菜の日 野菜に首ったけ!

夏野菜を使ったそうめんです。旬の野菜の栄養がたっぷり入っています。この料理で約260gの野菜がとれます。

【問合せ】健康づくり課健康づくり推進係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3047へ。

◇◇◇◇◇ 材料(2人分) ◇◇◇◇◇

- ▶玉ねぎ…………… 1/4個
- ▶トマト…………… 大1個
- ▶ニンジン…………… 1/4本
- ▶ズッキーニ…………… 1/2本
- ▶かぶ…………… 大1個
- ▶さやいんげん…………… 4本
- ▶鶏ささみ…………… 2本
- ▶水…………… 300cc
- ▶固形コンソメ…………… 1個
- ▶塩・こしょう…………… 少々
- ▶しょうゆ…………… 小さじ2
- ▶バター…………… 大さじ2
- ▶そうめん…………… 2～3束
- ▶オリブオイル…………… 大さじ1

◇◇◇◇◇ 作り方 ◇◇◇◇◇

- ① 玉ねぎはスライス、トマトは2cm角、ニンジン・ズッキーニは短冊切り、かぶは1cm幅、さやいんげん・鶏ささみは1.5cm程度の長さに切る。
- ② 鍋に①の材料と水、固形コンソメを入れ火にかけ煮る。
- ③ 材料に火が通ったら塩・こしょう、しょうゆ、バターを加える。
- ④ そうめんはゆでから水洗いし、しっかりと水気を切ってオリーブオイルである。
- ⑤ ④を器に盛り③をかける。

夏野菜 そうめん

レシピ提供: 田村和子(区食育ボランティア)

年に1度の健康チェック 無料 健康診査

【問合せ】健康づくり課健診係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)4207へ。

■ 実施期間 6月1日～令和3年3月31日(胃内視鏡検査は1月31日まで)

■ 実施場所 区の委託医療機関(区内診療所など)

■ 対象 ▶16歳～39歳の方(学校・勤務先等で健診を受ける機会がある方を除く)

▶40歳～74歳で新宿区の国民健康保険に加入している方、生活保護等を受けている方

▶75歳以上で東京都後期高齢者医療制度に加入している方(65～74歳の任意加入者を含む)、生活保護等を受けている方

※40歳～74歳で新宿区の国民健康保険以外の健康保険に加入している方(被扶養者を含む)の健康診査は、各医療保険者が実施します。詳しくは、加入している医療保険者へお問い合わせください。

■ 主な検査内容 ※診断書は発行しません。

- ▶問診 ▶身体計測 ▶血圧測定
- ▶尿検査 ▶血液検査

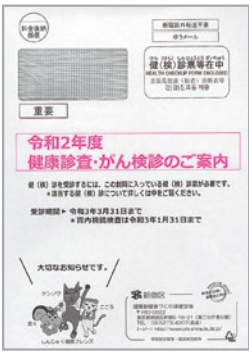
※結果は後日、対面等で通知します。

※50歳以上の男性は前立腺がん検診(200円)も同時に受診できます。

※がん検診(有料)を実施している医療機関もあります。受診には「がん検診票」が必要です。

■ 受診申込み 対象の方に「健康診査・がん検診のご案内」(医療機関の一覧掲載)と健康診査票を右図の封筒で発送しました。ご案内をご覧の上、医療機関に直接、お問い合わせください。

※「健康診査票」「がん検診票」がお手元ない方は、健康づくり課健診係または各保健センターへご連絡ください。



土曜日夜間や日曜日・祝日に急病になったら

新宿区医師会区民健康センター 新宿7-26-4 ☎(3208)2223

【診療時間】受け付けは終了時間の30分前まで

- ▶土曜日…午後5時～10時(内科)
- ▶日曜日、祝日…午前9時～午後10時(内科) 午前9時～午後5時(小児科)

※受診前に電話でお問い合わせください。

東京都医療機関案内 ひまわり ☎(5272)0303 ☎(5285)8080 ☎https://www.himawari.metro.tokyo.jp/

しんじゅく平日・土曜日夜間こども診療室

【開設場所】国立国際医療研究センター病院内(戸山1-21-1) ☎・☎(6228)0713(下記時間帯のみ対応) (小児平日・土曜日夜間診療事業)

平日・土曜日夜間のお子さんの発熱・腹痛など、急病の際にご利用ください。健康保険証、乳幼児医療証、子ども医療証等をお持ちください。

【対象】原則として満15歳までのお子さん

【診療科】小児科(骨折・熱傷等の外科を除く)

【開設日時】▶月～金曜日午後7時～10時、▶土曜日午後6時～10時(祝日、年末年始を除く)

※受付時間はいずれも午後9時30分まで

【問合せ】健康政策課健康企画係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3024へ。



新型コロナに関する各種相談

7月28日時点の情報を掲載しています

各所のホームページ等を参考に相談窓口を以下のとおりまとめました。内容は変更している場合があります。詳しくは、各所のホームページをご確認ください。

症状・感染について

内容	相談先	電話・ファックス
感染の疑いがある 次のいずれかの症状がある方はすぐに相談を(下記症状に該当しない場合の相談も可) ▶息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある ▶重症化しやすい方(※)・妊婦の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある ▶上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く ※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方 ★小児は帰国者・接触者電話相談センター・かかりつけ小児医療機関に電話等で相談してください。	《新宿区》帰国者・接触者電話相談センター (土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時)	☎(5273) 3836 FAX(5273) 3820
	《東京都》帰国者・接触者電話相談センター (月～金曜日午後5時～翌午前9時、土・日曜日、祝日等は24時間受け付け)	☎(5320) 4592
症状・予防など 新型コロナに関する一般的な相談(感染の疑いや症状がある等の相談を除く)	《新宿区》新型コロナウイルス相談電話 (土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時) 《厚生労働省》 (午前9時～午後9時)	☎(5273) 3836 FAX(5273) 3820 ☎0120(565) 653
【多言語】 英語・中国語・韓国語・タイ語・スペイン語・日本語	《東京都》保健医療情報センター「ひまわり」 (午前9時～午後8時)	☎(5285) 8181
【聴覚障害のある方向け】 症状・予防など	《東京都》新型コロナコールセンター(一般電話相談) (午前9時～午後10時)	☎(0570) 550571
	《東京都》新型コロナウイルス感染症相談窓口	FAX(5388) 1396

経済支援について

内容	相談先	電話・ファックス
【特別定額給付金】 ▶一人につき10万円 4月27日時点で住民基本台帳に記録されている方への給付金(申請受付締切日/8月31日(月)(消印有効))	《新宿区》新宿区特別定額給付金コールセンター (午前9時～午後7時)	☎(5273) 4353
【ひとり親世帯臨時特別給付金】 ▶50,000円(第2子以降がいる場合は一人につき3万円を加算) 令和2年6月分の児童扶養手当が支給されている世帯等への給付金	《総務省》特別定額給付金コールセンター (午前9時～午後8時)	☎0120(260) 020
【傷病手当金】 ▶1日につき上限30,887円 給与等の支払いを受けている国民健康保険・後期高齢者医療制度の被保険者で、新型コロナ感染等により労務に服することができず給与の支払いを受けられなかった方への手当金	《新宿区》子ども家庭課育成支援係 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273) 4558 FAX(3209) 1145
【休業支援金・給付金】 ▶1日につき上限11,000円 中小企業の事業主の指示により休業し休業に対する賃金(休業手当)を受けられない方への給付金	▶①国民健康保険… 《新宿区》医療保険年金課国保給付係 (午前8時30分～午後5時) ▶②後期高齢者医療制度… 《東京都》後期高齢者医療広域連合 (午前9時～午後5時) ※いずれも土・日曜日、祝日等を除く。	▶①☎(5273) 4149・FAX(3209) 1436 ▶②☎0570(086) 519 IP電話等からは ☎(3222) 4496
【個人向け資金貸付】 新型コロナの影響による休業等で収入が減少した世帯への緊急小口資金・総合支援資金(生活支援費)の貸し付けの特例措置(原則として申請は郵送で受け付け)	《厚生労働省》新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター (午前8時30分～午後8時、土・日曜日、祝日等は午後5時15分まで)	☎0120(221) 276
【住居確保給付金】 離職等により住居を失うおそれのある方等に対する家賃相当額の給付金(上限あり。世帯収入等、諸条件あり。原則として申請は郵送で受け付け)	《新宿区社会福祉協議会》 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273) 3546 FAX(5273) 3082
【持続化給付金】 ▶法人…上限200万円 ▶個人事業者等…上限100万円 新型コロナの影響を受ける事業者に対する国の給付金	《新宿区》生活支援相談窓口 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273) 3853 FAX(3209) 0278
【文化芸術復興支援】 ▶費用の10分の9(上限50万円) 区内文化芸術施設(劇場・ライブハウス等)の映像撮影・配信の新たな取り組みにかかる費用を補助	《経済産業省》持続化給付金事業コールセンター (午前8時30分～午後7時)	☎0120(115) 570 IP電話等からは ☎(6831) 0613
【中小企業の相談・支援】 ▶利子と保証料全額補助の緊急融資のあっせん(貸付限度額500万円)、 ▶おもてなし店舗支援(感染症拡大防止にかかる費用や新たに宅配・テイクアウト等を始める際の経費の一部を助成。上限50,000円)、▶専門家活用支援(上限10万円)、▶商店会支援(3密回避への取り組みを支援。上限50万円)、▶セーフティネット保証、▶危機関連保証、▶商工相談ほか	《新宿区》文化観光課文化観光係 (土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時)	☎(5273) 4069 FAX(3209) 1500
【店舗等賃貸人への家賃減額分の助成】 ▶減額した家賃の2分の1(月50,000円を限度、1賃貸人に付き5物件まで。助成対象月は令和2年4月分～10月分のうち、最大6か月分) 店舗等の賃貸人が新型コロナの影響で売り上げが減少している事業者に対し、家賃を減額した場合に減額した家賃の一部を助成	《新宿区》産業振興課産業振興係 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時) ※商工相談(予約制)は午後7時の枠まで設けています。	☎(3344) 0701 FAX(3344) 0221
【家賃支援給付金】 ▶法人…上限600万円 ▶個人事業者…上限300万円 緊急事態宣言の延長等により売り上げが減少している事業者の地代・家賃の負担軽減に向けた給付金	《新宿区》店舗等家賃減額助成担当 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273) 3554 FAX(5273) 4197
【業態転換支援】 ▶費用の5分の4(上限100万円) 中小飲食事業者が新型コロナの影響により売上確保の取り組みとして新たにテイクアウト・宅配・移動販売等を始める場合にかかる費用を助成	《経済産業省》家賃支援給付金コールセンター (午前8時30分～午後7時)	☎0120(653) 930
【雇用調整助成金】 ▶一人1日上限15,000円 新型コロナの影響で休業等を余儀なくされた事業主が、従業員の雇用を維持するための助成金	《東京都》東京都中小企業振興公社業態転換担当 (土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後4時30分)	☎(5822) 7232
【学校等休業助成金・支援金】 ▶事業主…労働者一人1日上限15,000円 ▶フリーランスの方…1日上限7,500円 新型コロナの影響による小学校等の臨時休業に伴い、雇用する労働者の申し出により有給休暇を取得させた事業主や、小学校等の臨時休業に伴い、お子さんを世話するために仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者への国の補償	《厚生労働省》雇用調整助成金コールセンター (午前9時～午後9時)	☎0120(60) 3999
	《厚生労働省》学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター (午前9時～午後9時)	☎0120(60) 3999

区税・保険料等の猶予・減免等について

内容	相談先	電話・ファックス
特別区民税・都民税、軽自動車税等の徴収猶予	《新宿区》税務課納税係(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(3209) 1111・FAX(3209) 1460
国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免	《新宿区》保険料減免担当(土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時)	☎(5273) 4189・FAX(5273) 4084
国民年金の特例免除・学生納付特例	《新宿区》医療保険年金課年金係(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時) 《新宿年金事務所》(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時15分)	☎(5273) 4338・FAX(3209) 1436 ☎(5285) 8611・FAX(5285) 8649
区立住宅使用料等の減免	《新宿区》住宅課区立住宅管理係(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273) 3787・FAX(3204) 2386
新型コロナの影響で経済支援等を受ける際に必要な各種証明書(課税・非課税証明、住民票等)の事務手数料の免除	《新宿区》▶①戸籍住民課住民記録係 ▶②税務課収納管理係 (いずれも土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	▶①☎(5273) 3601・FAX(3209) 1728 ▶②☎(5273) 4139・FAX(3209) 1460